

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本バルブ販売株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区恵比寿一丁目8番6号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社パナース
証券コード	3011
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本パルプ販売株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目8番6号
事務上の連絡先及び担当者名	日本パルプ販売株式会社 代表取締役 山本 善三
電話番号	03-5449-1911

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年08月06日
訂正される提出書類名	変更報告書No.5
訂正される提出書類の提出日	平成21年08月19日
訂正前	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項又は第8条第2項に規定する書面の添付漏れ
訂正後	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項又は第8条第2項に規定する書面を添付いたします。(非縦覧)